

1 発表テーマ

南薩地域における再造林推進の取組

2 テーマの趣旨・目的 ＜取組課題選定の背景含む＞

南薩地域のスギ・ヒノキ人工林は、利用可能な林分が9割以上となっており、主伐面積も年々増加している。

一方、再造林率は地域の林業者の取組により向上してきだが、令和5年度は75%と前年度から8ポイント低下した。

その背景には、管外伐採者による伐採面積の拡大が一因となっており、条件の良い箇所でも再造林が行われていないことから、対策を講じなければ、再造林率の低下や森林資源の循環利用に支障をきたすことが懸念される。

管内で再造林に使用される苗木の9割以上がコンテナ苗となっているが、管内の生産量では需要を賄うことができず、県外からの移入苗に依存している状況にある。

林業労働力については、近年の吹上浜における松くい虫被害の拡大により、防除作業へ多くの人員を配置しているため、森林施業に支障をきたしている。

このような状況を踏まえ、管内各市、森林組合、林業事業体と一体となった、更なる再造林面積の向上に向けた取り組みを行ったので報告する。

3 現状及びこれまでの取組みの成果・課題

① 成果（目標数値等を定めた場合は、その成果を含む）

ア 再造林の着実な実施に向けた普及活動

・森林所有者の意識醸成を図るため、管内各市に働きかけを行い、市民向けの広報誌への記事の掲載や森林経営管理制度の意向調査に合わせて再造林推進チラシを同封し、再造林の普及啓発を行った。

・0.5ha以上の人工林伐採届の内、天然更新の箇所について、市、県警と連携したパトロールを実施し、誤伐の未然防止や再造林の実施についての指導を管内一円で実施した。

・管外伐採者に対して、再造林実施に向けた具体定な支援を行うため、個別打ち合わせを実施し、課題の抽出及び解決に向けた指導等を行った。

さらに、未来の森林づくり推進会議において、今後の再造林実施に向けた協議や意見交換を行い、関係者間で今後の方向性を共有した。

【南薩地区における再造林面積、再造林率の推移】

項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
再造林面積	36.57ha	76.76ha	81.48ha	98.8ha	107.36ha
再造林率	73%	83%	75%	85%	-

イ コンテナ苗の安定供給体制の整備

・苗木生産者のコンテナ苗生産技術向上のため、先進地研修や生産技術研修を開催した。

・コンテナ苗の増産を図るため、林福連携による苗木生産開始に向けた取り組みの支援を行った。

・新規苗木生産者のコンテナ苗生産施設整備の補助事業導入に向けた指導、助言を行い、社会福祉法人を含む2者が新たにコンテナ苗生産を開始した。

【南薩地域における山行苗生産量、苗木生産者数の推移】

項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
普通苗	144千本	146千本	116千本	111千本	84千本
スギコンテナ苗	56千本	63千本	63千本	58千本	97千本
苗木生産者数	5名	5名	5名	7名	7名

ウ 林業労働力の確保・育成

- ・事業体連携による森林整備の取り組みを推進するための聞き取り（意向確認）を実施し、協議を進めた結果、連携による間伐 2.85ha が実施された。
- ・未来の森林づくり推進会議において外国人特定技能制度の活用に係る情報提供、意見交換を行い、労働力確保に向けた取り組みを推進した。

② 課題

ア 森林所有者の再造林意識の向上

- ・再造林や森林の公益的機能の周知
- ・森林の適正な売買取引の周知や管内の林業事業体の紹介

イ 管外伐採者の再造林の実施体制の整備

- ・再造林実施に向けた体制づくり
- ・管内各市における森林環境譲与税を活用した補助事業の整備

ウ コンテナ苗の増産体制の整備

- ・苗木生産者の生産量拡大に向けた生産技術の習得
- ・新規苗木生産者の確保

エ 林業労働力の確保、スマート林業の推進

- ・労働力の確保に向けた人材確保対策
- ・再造林、下刈りに係る ICT 等を活用した省力化の取り組みの推進

4 今後取組むべき内容

① 具体的手法又は検討方向

ア 森林所有者に対する普及啓発活動

- ・地域振興推進事業「再造林普及啓発事業」を活用した再造林の推進

イ 管外伐採者と管内林業事業体との連携による再造林実施

- ・再造林実施に向けた「連携協議の推進」
- ・伐採者自ら実施できる「市単独再造林補助事業」の創設に向けた働きかけ

ウ コンテナ苗生産量の増産体制の整備

- ・苗木生産者へ対する「生産技術向上に向けた指導」
- ・苗木生産量の増加に向けた「新規苗木生産者の育成」

エ 林業労働力の確保・スマート林業の推進

- ・事業体間連携の掘り起こしや外国人特定技能制度の活用による新たな労働力の確保
- ・地拵え、下刈り作業のスマート化の推進

② 理由

- ・これまでも、再造林に対する意識向上対策に努めてきたが、十分に浸透しているとは言えず、森林所有者の意識向上が引き続きの課題となっているため、森林所有者の役割や適正な売買取引や森林の公益的機能の重要性について普及啓発を図る必要がある。
- ・管外の伐採者の伐採は今後も増加が見込まれることから、個別の課題を整理、解決し、管内事業体との連携や市単独の再造林支援事業の創設等により再造林を実施しやすい体制づくりを進める必要がある。
- ・管内のコンテナ苗の需要に応えるため、苗木生産者に対する生産指導等を今後も継続し、「地域の山は、地域の苗木で再造林」の取り組みを進める必要がある。
- ・労働力の確保は深刻な問題となっており、早めの対処が必要であることから、事業体連携や特定技能制度による外国人労働力の受け入れを進める必要がある。
- ・労働力不足や労働負荷の軽減、効率化を図る「スマート林業」を普及する必要がある。

③ 期待する成果（目標数値等を定めた場合は、その内容を含む）

- ・森林所有者や管外伐採者の意識向上対策を進め、また、コンテナ苗の生産拡大を図ることにより、循環型林業の体制づくりや再造林面積の更なる向上を図る。